

原産地表示取組宣言店

| | |
|-----------|------------------|
| 店 舗 名 | 焼肉カルビ屋三夢 上越インター店 |
| 店 舗 所 在 地 | 上越市富岡 3468 番地 |
| 新潟県届出番号 | 第 4 5 号 |
| 事 業 者 名 | 三夢株式会社 |
| 自主基準の公開方法 | ホームページ及び店頭掲示 |

牛肉の原産地表示に関する自主基準

| 項 目 | 内 容 |
|---------------------|---|
| 1 原産地の名称 | 焼肉に使用する牛肉の原産地の名称は、次のとおり表示します。 また、原産地の把握が可能な内臓肉についても、同様に表示します。 |
| (1) 国産の場合 | 原則として国産である旨を表示し、可能な限り都道府県名の表示をします。 |
| (2) 輸入品の場合 | 原産国名を表示します。 |
| (3) 複数原産国の牛肉を使用する場合 | 牛肉の原産地が2カ国以上ある場合は、原材料に占める重量の割合の多いものから順に表示します。 |
| 2 表示の方法 | メニューごとに原産地を表示します。 |
| 3 表示場所 | 店頭に掲示板を設置し、原材料を表示します。 |
| 4 表示管理等 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 牛肉の原産地情報の管理を徹底し、誤った表示を行わないようにします。 ○ 常に消費者の視点に立ち、消費者を誤認させるような表示は行いません。 ○ 表示の根拠として仕入伝票その他関係書類の整理を常に行い、問い合わせに迅速かつ適正に対応します。 |
| 5 その他 (任意事項) | 表示責任者を設置し、内部チェック体制を整備します。 |